

KAWASAKI DEEP TECH ACCELERATOR

研究開発型ベンチャー企業成長支援事業

— 2026 年度 公募要領 —

1 事業の目的・内容

本事業は、大学や企業等における研究成果（知財等）を活用して研究開発型ベンチャー・スタートアップの設立を目指す研究者や、創業初期のベンチャー・スタートアップ経営者を対象とした、事業化の加速を支援するプログラムです。

川崎市には、日本初・最大規模のサイエンスパークである「かながわサイエンスパーク」（溝の口）や、産学連携型の研究開発拠点である「新川崎・創造のもり」（新川崎）、ライフサイエンス分野の研究開発拠点「キングスカイフロント」（殿町）等を中心に、多くの研究開発機関が集積しています。また、川崎市は、市内に立地する NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）及び川崎市産業振興財団と連携して運営する起業家支援拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC)」等において、ベンチャー・スタートアップ支援に取り組んでいます。加えて、新川崎・創造のもりにある K2 タウンキャンパスの機能更新や川崎臨海部の南渡田地区におけるクライメートテックを社会実装するスケールアップ拠点など、新たな研究開発拠点の整備も進めています。

本市は、このような特徴があることから、国内外のベンチャーキャピタル（以下「VC」という。）や、創薬、医療機器、機械、情報、環境等分野の民間企業とネットワークを有しています。

本プログラムでは、様々な事業分野での事業経験や専門的知見を有するメンターが研究チームや創業初期のベンチャー・スタートアップに参画し、実際に手を動かしながらハンズオン支援を行います。また、プログラム期間中に、国内の主要な VC からのメンタリング、事業会社との共同研究等を目的としたピッチイベント等を開催し、VC やエンジェル投資家等からの資金調達や公的機関からの競争的資金の獲得、事業会社との提携等を実現するため支援を行います。

2 プログラムの特長

本プログラムは川崎市が主催し、インキュベーターとして研究開発型ベンチャー企業の創出・育成に実績を有する株式会社ケイエスピー（以下「KSP」という。）の運営協力により実施します。本プログラムのゴールとして、参加者がプログラム終了時点において、VC やエンジェル投資家による起業準備資金の調達、または JST GAP ファンド、NEDO NEP（躍進コース）、NEDO DTSU（STS フェーズ）等の競争的資金に申請可能なレベルの事業構想及び研究開発計画を完成させることを目標とします。

なお、本プログラムへの参加費用は無料です（ただし、交通費、通信費等の間接的な費用については、参加者の負担とします。）。

- (1) 研究チーム・ベンチャーごとの事業段階や課題、経営上の論点を整理した上で、解決すべき課題に応じた専門的知見や事業経験を有するメンターをアサインします。会議体でのディスカッションに留まらず、事業計画のブラッシュアップ、市場・顧客仮説の構築・検証

等を通じた事業化に向けたマーケティング検討について、経営人材(Cx0 候補人材を含む。)等によるチームを組成し、支援を行います。また、KSP のインキュベーション・マネージャー (IM) が伴走する実践的な支援を行います。

- (2) 川崎市及び KSP が有するネットワークを活用し、VC やエンジェル投資家等との意見交換の機会や、事業パートナー候補、顧客候補となる事業会社とのマッチング機会を提供します。
- (3) VC やエンジェル投資家からの資金調達や、公的機関が実施する競争的資金の獲得に向けた資料作成支援、助言を行います。
- (4) 顧客候補となる事業会社との接点の創出や、事業パートナーとの連携獲得を目的としたネットワーキングイベント等への参加機会を提供します。

3 支援対象者【(1)～(6)の全ての要件を満たす者】

- (1) 次のいずれかを満たす個人、もしくは中小企業
 - ア 2029 年頃までにベンチャー設立を目指している研究者等の個人
 - イ 創業後概ね 3 年未満の企業
- (2) AI・半導体、情報通信、量子、航空・宇宙、海洋、造船、マテリアル、合成生物学・バイオ、創薬・先端医療、資源・エネルギー・安全保障・GX、フュージョンエネルギー、フードテック等の技術開発分野に取り組んでいる者でその技術が社会課題解決に寄与すること。
- (3) 将来的に川崎市内で事業化を行う可能性がある者
- (4) 市町村民税（特別区民税を含む。）を滞納していない者
- (5) 代表者又は役員の中に暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）に該当する者がいない者
- (6) プログラム終了後のアンケート等に協力できる者であること。（プログラム終了後も、起業場所や事業の進捗に関するアンケート調査等を行う場合があります。）

4 支援対象者に対する支援内容

本プログラムでは、研究開発成果（技術シーズ）を起点として、用途仮説の構築、市場・顧客ニーズの整理、机上調査やヒアリング調査等を通じた事業構想・事業計画の作成、ブラッシュアップ等の事業化検討を重点的に支援します。また、事業化検討の成果をもとに、起業準備資金や公的機関が実施する競争的資金（GAP ファンド等）への申請を視野に入れた支援もあわせて実施します。（プログラム期間中の起業の義務は課さず、検討結果を起業や公的資金申請等の次のステップにつなげることを目的とします。）

支援期間中は KSP のインキュベーション・マネージャー（IM）が伴走し、進行管理や論点整理等の支援を行います。

支援対象者の状況や課題に応じ、以下の取組を組み合わせた伴走支援を行います。

(1) KSP DEEP TECH STUDIO のノウハウを活用した支援

KSP Deep Tech Studio を活用して、支援対象者の課題や事業フェーズに応じた将来の CEO・COO 等の Cx0 候補となり得る経営人材を研究者や技術者とマッチングし、チームを組成。経営人材、研究者、外部メンター等が連携し、事業化に向けた伴走支援を行います。

す。

(2) 専門人材・メンターによるメンタリング

事業化検討の過程で必要となる専門分野について、知見を有する外部人材やメンターによる助言やインタビュー等の機会を提供します。

(例：マーケティング、量産計画、薬事、品質保証、知的財産、法務)

(3) KSP ビジネスイノベーションスクールの提供

研究開発型スタートアップが事業化を進める上で不可欠となる、経営視点、事業構想力、資金計画、知的財産戦略等の習得を目的として、KSP が長年運営してきた「KSP ビジネスイノベーションスクール（以下「BIS」という。）」の講義・メンタリングプログラム等を活用したセミナーを実施します。

本プログラムでは、アクセラレーションによる伴走支援と、BIS による体系的な学習・多様な対話の機会を組み合わせることで、技術起点の発想から顧客価値・事業価値視点への転換を促し、事業構想の深掘り及び価値の再定義を図ります。

また、BIS には事業会社、スタートアップ、大企業等に所属する多様なバックグラウンドを持つ人材が参加しており、支援対象者がこれらの人材と交流することで、異なる視点からのフィードバックを受けながら事業化を検証できる環境を提供します。オンラインでの参加も可能です。

なお、「KSP ビジネスイノベーションスクール」は、特定創業支援等事業に認定されているため、修了条件を満たした受講者については、法人登記時の登録免許税の軽減、日本政策金融公庫の支援資金貸付利率の引下げ、小規模事業者持続化補助金の増額等の優遇措置が受けられる認定証の発行が可能となります。(※特定創業支援等事業の詳細については、「11 問合せ窓口」に記載の川崎市担当にご確認ください。)

(4) Tech-Pot（コワーキングスペース）の利用

本プログラムの支援期間中、支援対象者は、株式会社ケイエスピーが運営する「Tech-Pot（かながわサイエンスパーク内コワーキングスペース）」を、事業化検討や打合せ、経営人材・メンターとの協議等の目的で利用することができます。

Tech-Pot では、他のスタートアップや事業会社関係者等との交流の機会を通じて、多様な視点からの助言や情報交換が可能な環境を提供します。

(5) ピッチイベントの実施やサポーター機関とのマッチング支援

プログラムの最終段階において、VC やエンジェル投資家、事業会社等を対象としたピッチイベントを開催し、資金調達や事業連携、顧客獲得に向けたマッチングの機会を提供します。また、本プログラムを支援するサポーター企業等とクローズドな情報交換・ディスカッションを目的とした面談機会を提供します。

あわせて、必要に応じて個別面談の機会を設けます。個別面談は、株式会社ケイエスピーが独自開発しているマッチングシステムを活用して行います。

(6) 継続的なフォローアップ

本プログラム終了後も、事業化や起業に向けた取組を継続する場合には、川崎市や KSP が有するラボやオフィス等の拠点の紹介、ネットワーク、投資ファンド等と連携したフ

フォローアップを行い、川崎市内での定着・成長につなげることを目指します。

5 スケジュール

本事業の支援対象期間は、支援対象者決定日（7月下旬を予定）から2027年3月までを予定しています。想定するスケジュールは次のとおりです。

※予定はプログラムの進捗により変更する場合があります。

5月12日（火）	募集開始
5月21日（木）	公募説明会開催（Web配信）※プログラムの概要をご説明します。 申込フォーム： https://logoform.jp/form/FUQz/1550261
6月17日（水）	募集締切
6月18日（木）～25日（木）	ヒアリング
7月中旬	支援対象者決定 ※10チーム程度を選定
7月25日（土）	KSP ビジネスイノベーションスクール初回講義（全13回） スケジュール： https://www.ksp.co.jp/bis.html
8月5日（水）	キックオフイベント
8月中旬～	メンター（Cx0人材候補）マッチング
10月初旬	メンタリング開始
2月下旬頃	ピッチイベント開催

【専用ホームページ】<https://kawasaki-deeptech.jp>

6 経費負担等

メンタリングやセミナー、ピッチイベントなど、本プログラムへの参加費用は無料です。

ただし、交通費、通信費など、間接的な費用の実費についてはプログラム参加者にてご負担いただきます。

7 申込手続

本事業による支援を希望する方は、2026年6月17日（水）までに、下記URLの応募フォームに必要事項を記載し、事業概要説明資料を添付の上、送信してください。締切後、応募内容と提出いただいた補足資料により書類審査を行い、必要に応じてヒアリング面談を実施します。

※下記「[8 審査及び支援対象者の決定について](#)」に記載のある申請書類は、審査を経て支援対象予定者に選定された後にご提出いただくものとなります。プログラムへの申込時点では、提出不要です。

【申込専用ページ】<https://logoform.jp/form/FUQz/1543378>

8 審査及び支援対象者の決定について

(1) 支援対象予定者の審査

支援対象者の決定にあたり、提出いただいた書類をもとに書面審査と、必要に応じ、ヒ

アリング面談を行います（オンラインを想定しています）。審査にあたっては、応募者の事業化への意思や提案いただいた事業内容等に基づいて総合的に評価します。

(2) 支援対象予定者の決定

上記審査により、支援対象予定者を10者（チーム）程度選定する予定です。支援対象予定者となった個人または企業には事務局より連絡しますので、①申請書（第1号様式）、②法人設立済みの場合は履歴事項全部証明書、③法人未設立の場合は申請者の住民票、④法人設立済みの場合は法人市町村民税（特別区民税を含む）の納税証明書、⑤法人未設立の場合は市町村民税（特別区民税を含む）の納税証明書を本市宛て提出してください。なお、②～⑤については、2026年4月1日以降に発行したものを提出してください。

(3) 支援対象者の決定

支援申請書などに基づく資格要件の最終確認の結果、資格要件を満たした者を支援対象者とし、支援対象者には、支援決定通知（第2号様式）を送付します。

(4) 支援対象者の公表

支援対象者については、ホームページ等にて公表します。

【専用ホームページ】<https://kawasaki-deeptech.jp>

(5) その他

支援対象者が、何らかの理由で支援を受けることが困難になった場合、直ちに本市に連絡の上、その後の対応を協議することとします。

9 支援決定の取消等

次のいずれかに該当するときは、支援対象者の決定を取り消すことがあります。

- (1) 偽り、その他不正の手段により支援対象者の決定を受けたとき。
- (2) 公募要領に定める支援対象者としての要件を欠くこととなったとき。
- (3) その他法令などに違反したと市が認めたとき。

10 その他

事業終了後、事業成果の普及やフォローアップなどを目的とするヒアリングや、事業成果を市の広報・冊子等に掲載する場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、本プログラムへの応募のためにご提供いただいた個人情報等については、このプログラムの審査・必要事項の連絡等の用途以外には使用しません。

11 問合せ窓口

本プログラムへの申込・審査方法等の内容全般については事務局宛てに、本事業の趣旨等については本市担当宛てに、それぞれお問合せください。

- (1) 本プログラムへの申込・審査方法等の内容全般について

担 当：運営事務局（株式会社ケイエスピー 飯沼、中村）

メール：k-accel@ksp.or.jp／ 電 話：044-819-2001

(2) 本事業の趣旨等について

担 当：川崎市経済労働局イノベーション推進部創業担当

メール：28innova@city.kawasaki.jp / 電 話：044-200-2334

以下の様式は、応募時点では使用しません。
支援対象予定者に選定された後にご提出いただきます。

第1号様式

申請書

令和 年 月 日

(宛先) 川 崎 市 長

住 所
商 号
代表者職・氏名

研究開発型ベンチャー企業成長支援事業による支援を受けたく、次のとおり申請します。

また、申請者及び申請者の役員（法人未設立の場合にあっては役員就任予定の者）は、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。貴職において必要と判断した場合には、別紙に記載の個人情報について、本社所在地を所管する都道府県警察本部に提供することを同意します。

申請者	フリガナ		フリガナ	
	氏 名		役 職	
会社情報	フリガナ			
	商 号			
	本社所在地			
	市内事業所 所 在 地			
	設立年月日			
	役員等一覧	別紙のとおり		
連絡先	TEL		FAX	
	E-mail			

※法人未設立の個人については、予定する法人の情報がある場合は、「会社情報」欄に記載してください。

(別紙)

役 員 等 一 覧

住 所
商 号
代表者職・氏名

役職	氏名	住所	生年月日

- (注1) 氏名にはフリガナを付してください。
- (注2) 役員等一覧に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含みます。
- (注3) 法人未設立の場合は、申請者及び役員就任予定の者について記載してください。

第2号様式

支 援 決 定 通 知 書

川崎市指令第 号

住 所

商 号

代表者職・氏名

様

令和 年 月 日付で申請のありました研究開発型ベンチャー企業成長支援事業について、
次の条件を付けて支援対象者として決定します。

令和 年 月 日

川 崎 市 長 名

次の各号のいずれかに該当するときは、支援対象者の決定を取り消すことがあります。

- (1) 偽り、その他不正の手段により支援対象者の決定を受けたとき。
- (2) 「研究開発型ベンチャー企業成長支援事業 2026 年度公募要領」に定める支援対象者としての資格要件を欠くこととなったとき。
- (3) その他法令などに違反したと市が認めたとき。